

押さえておこう生活保護の基礎知識

ご利用者に分かりやすく説明できますか

貧困層の権利擁護といえば、生活保護は基本中の基本となる。包括の職員の方は説明に慣れていても、それ以外の職種となると案外馴染みがない方も多いかもしれない。だが、これから年金が先細り介護保険料が逼迫していく中で、やむを得ず生活保護を受給しなければならないご利用者も増えていくだろう。そのとき、眼の前のご利用者にある程度の説明ができればあなたも「イケてる支援者」である。

本号では、生活保護の基礎知識を整理して学ぶとともに、よくある誤解や疑問に答えていく。

生活保護 とは？

病気で働けない、失業したといった理由で生活費が足りない方に、その不足の程度に応じて最低限の生活保護費を国から受給する制度。

何が受けられる？

「生活扶助」や「住宅扶助」など、最大 8 種類の扶助を毎月受けられる。

どこでどうすれば受けられる？

役所の中の福祉事務所に行き、ケースワーカー（生活保護担当者）に申請する。財産が無いこと、頼れる親族がいないことなどを証明し、審査に通れば OK。



一月 17 日、全国老施協にて誤嚥防止セミナーを収録した外岡潤。

外
岡
新
聞

2月号

弁護士法人おかげさま

〒160-0023

東京都新宿区西新宿

8-9-14 ベイペリー

202 号

http://okagesama.jp

TEL: 03-5358-9855

FAX: 03-6730-6140



介護・福祉系
弁護士法人
おかげさま

第二回目の自主セミナーには、おかげさまで十名もの顧問先の方にご参加頂きました。有難うございました。またお役立ちセミナーを配信して参りますので、今回不参加だった方も次は是非お申し込み致します！



☆：外岡潤

○：訪問看護の管理者

○：ある一人暮らしのご利用者から、「生活保護を受給したいのだが、家族には知られたくない。また、いざというときに備えて貯めた 20 万円は手放したくない。それでも受給できるか」というご相談を受けました。「役所に相談してください」という定型的な回答しかできなかったのですが、そもそも役所にも相談しづらいことなのでご利用者としては不満が残る様子でした。どのように説明すればよかったのでしょうか。そもそも生活保護について基本的な知識が無いので、そこから教えて頂けますでしょうか。

☆：生活保護とは、国が定めた「最低生活費」に満たない収入しか得られない人を保護するための制度です。憲法 25 条はご存知ですか。

○：はい、確か「生存権」を保障したものですよね。

☆：その通りです。1 項には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定められています。この権利を実現するための施策が生活保護です。

○：「国民」ということは、外国人は受けられないんですか。このご利用者は在日韓国人の方なのですが。

☆：特別永住権を持っていれば受けられます。留学生や技能実習など、就労に制限がある方は対象外ですが。

○：よかったです。でも、親族の援助が受けられない状況でないと受給できないんですよね。

☆：受給の要件は、以下の通りです。

「申請者の世帯員全員が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用すること」

つまり、生活保護を申請する前に以下のことが求められているのです。

- ・預貯金や土地、生命保険、自動車といった資産があれば、それらを売却して生活費に充てる
- ・世帯の中で働くことが可能な人がいれば、その能力に応じて働く

外岡新聞

2月号

弁護士法人おかげさま

〒160-0023

東京都新宿区西新宿

8-9-14 ペイペリー

202号

<http://okagesama.jp>

TEL:03-5358-9855

FAX:03-6730-6140

介護・福祉系
弁護士法人
おかげさま

第二回目の自主セミナーには、おかげさまで多くの顧問先の方にご参加頂きました。有難うございました。またお役立ちセミナーを配信して参りますので、今回不参加だった方も次は是非お願い致します！

- ・年金や雇用保険、健康保険、児童扶養手当など、他の制度で給付を受けることができる場合は、まずはそれらを生活費に充てる
- ・配偶者や両親、祖父母、きょうだいといった3親等以内の親族から援助が受けられる場合は援助を受ける
その上でもなお毎月の世帯収入が「最低生活費」に満たない場合、生活保護を受けることができます。

○:「最低生活費」とは何でしょうか？

☆:生活保護の8種類の内訳のうち、「生活扶助」と「住宅扶助」の合計金額を意味します。その額は、居住地域や家族構成、生活態様などにより大きく異なります。世帯収入がこの額に満たない場合に、最低生活費から収入を差し引いた額が支給されます。

例えば居住地が東京都八王子市として、70代の単身世帯の生活扶助は74,220円、住宅扶助は53,700円。これを合計すると最低生活費は127,920円です。年金が月4万円であれば、支給額は差し引き9万円弱といったところですね。他にも、医療介護扶助や葬祭扶助といった費目もあります。

○:なるほど。そうすると3親等以内の親族から援助を受けられないか確認する必要があるということですか？

☆:理屈上はその通りで、申請を受けたケースワーカーが親族に「扶養照会」をすることが必要とされていました。しかしそれでは親族にばれてしまうため申請者にとって大きな心理的負担となっていました。そこで2021年に出生した厚生労働省の通知により運用が改められました。DVや虐待のある場合、一定期間音信不通が続いている、相続をめぐり対立している、といった事情がある場合は、扶養照会を行わなくてよくなりました。また同年、福祉事務所の実務マニュアルも改正され、生活保護の申請者が扶養照会を拒んだ場合、その理由を丁寧に聞き取り、照会不要ではないかを検討するという対応方針が追加されました。加えて、照会をする先は扶養義務の履行が期待できる者に限る、という点も明確化されました。

○:事情を個別に聞いてもらえるのであれば安心ですね。貯金を手放したくないという点はどのようにでしょうか。

☆:前述のとおり、財産は全て生活費に回しそれでも不足する場合に認められるものですから、残念ながら手放す必要があります。その他高級腕時計などの贅沢品の所有も認められません。ローンやクレジットカードも利用できなくなります。ただし、預貯金は最低生活費の半額以下であれば、所有が認められます。20万円の所持金であれば14万円程度は使ってからでないと認められない可能性が高いでしょう。

○:分かりました。ちなみに、利用者が認知症の場合は申請できないのでしょうか？

☆:ある区の福祉事務所に確認しましたが、やはり駄目だそうです。後見人をつけることから始める必要がありますが、親族がいなければ市区町村長申立てを申請するしかありません。その場合の窓口は社会福祉協議会など、生保とは別になるため注意が必要です。

八ッ橋の由来

趣味の部屋

京都のスイーツといえば「八ッ橋」。なぜこの名前なのでしょう？

生八ッ橋は右図のような三角形ですが、実は「生」ではない元の形はこの円筒を縦半分にした形。これが名前の由来のヒントです。……といっても全然分かりませんよね。実はこれは、楽器の「琴」を模したものです。

江戸時代に八橋検校(けんぎょう)という有名な音楽家がいて、琴の名手だったそう。山田流と生田流という2大流派がありますが、その大元となるのがこの方です。

検校が亡くなった後、多くの門弟たちが絶え間なく墓参りに訪れるため、参道の茶店で箏の形に似せた干菓子を作って売り出したのが始まりといわれているそうです。言われてみれば、確かにお琴の形ですね。これを焼く前の生の方がメジャーですが、これでは琴と全く無関係です。お皿に置いて、琴の調べに思いを馳せてみるのも一興ではないでしょうか。

編集後記

1月下旬は十年に一度と言われる大寒波が列島を襲いましたが、皆様のエリアでは被害はありませんでした。皆様はどうか。自分も翌朝から車で八王子出張があったので身構えていましたが、当日は降雪もなくひと安心でした。また最近立て続けに報道されましたが、全国的に強盗事件が多発しており、流出した高齢者世帯などのリストが悪用されているようです。他人事ではありませんが、特に狙われやすいご利用者の情報はより一層注意して管理しなければなりません。

